

介護職員等の処遇改善法案(通称)

(「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」)

現状

➤ 賃金が低い

ホームヘルパー 22万5千円 < 産業計 33万3千円
福祉施設介護員 22万3千円

厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」

➤ 人手不足(有効求人倍率が高い)

介護関係職種 :3.06 > 職業計 1.21
福祉施設指導専門員 :3.45

厚生労働省「職業安定業務統計」(平成27年12月)

安倍政権の対応

- 平成27年4月から介護報酬2.27%引下げ(物価高を勘案すれば過去最大の引き下げ)
- 「一億総活躍社会」(「介護離職ゼロ」)関連の予算はハコモノ優先で、介護職員処遇改善(賃金引き上げ)無し

- 休止や廃止に追い込まれる介護施設が出てきている
- 人手不足で介護サービスが崩壊し、介護離職が増える懸念

法案概要

介護・障害福祉従事者(※)の人材確保のため、賃金を改善する措置を講ずる事業者等に対し、当該措置に要する費用に充てるための助成金を支給(事業者等が下記①②のどちらかを選択)

※介護・障害福祉従事者:ホームヘルパー、福祉施設介護員など専ら保健医療サービス又は福祉サービスに従事する者

- ①介護・障害福祉従事者のみの賃金の改善に充てられる「介護・障害福祉従事者処遇改善助成金」
(介護・障害福祉従事者のみを対象に、平均して1人当たり月額1万円賃金を上昇させることを想定)

※対象者概数 約121.8万人(介護 91.2万人、障害福祉 30.6万人)

- ②介護・障害福祉従事者及びその他の従業者の賃金の改善に充てられる「介護・障害福祉従事者等処遇改善特別助成金」
(介護・障害福祉従事者とその他の従業者の両方を対象に、平均して1人当たり月額6千円賃金を上昇させることを想定)

※対象者概数 約43.8万人(介護 33.9万人、障害福祉 9.9万人)

※予算規模の総額:約1,777億円(平年度)

※公布日から起算して3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行